

防府市文化協会会員の皆様へ

1 趣旨

防府市文化協会は、市民の文化・芸術活動に理解と関心を持ち、会員相互の連絡・提携の強化を図るとともに、あらゆる文化・芸術活動の促進を図り、市民文化の向上に寄与することを目的として設立されました。

- (1) この会は、次の事業を行います。
 - ① 各種文化・芸術活動の推進と奨励
 - ② 各種文化・芸術活動の支援・助成
 - ③ 各種文化・芸術活動の調査、研究、顕彰
 - ④ 会員相互の連絡・提携
 - ⑤ その他この会の目的達成に必要な事項
- (2) この会は、この会の趣旨に賛同し入会する次の会員で構成します。
団体会員・個人会員・学校会員
- (3) 定期総会は年一回開催します。

2 会員証

- (1) 会員証は防府市文化協会会員の証です。
 - ① 会員証は他人に譲渡又は貸与できません。
 - ② 会員証の再発行は原則としていたしません。
 - ③ 団体名、住所変更等の際は必ず届け出てください。
 - ④ 有効期限を経過した会員証は無効とします。
 - ⑤ 団体会員の特典（市内公民館及び緑町文化センター（文化福祉会館）・ルルサス文化センターにて月1回1区分会場使用料減免）に反する行為があった場合は、取り消しとします。
 - ⑥ 防府市文化振興課内防府市文化協会のホームページにて団体名（個人名）を公表いたします。なお、公表を希望されない場合は、ご入会時にその旨をお知らせ下さい。

3 会員特典 **【アスピラート1階市民ギャラリーの無料使用】が加わります。**

- (1) 個人会員
防府市文化協会主催行事の鑑賞無料チケットを配布します。
- (2) 団体会員

防府市文化協会加入団体は公民館及び緑町文化センター（文化福祉会館）・ルルサス文化センターのいずれかの利用の特典を以下の表のとおり受けることが出来ます（**団体会員証を提示してください。**）

施設	利用回数	利用時間	利用申込み	備考
公民館	月1回減免	午前・午後・夜のいずれか	1か月前から	
緑町文化センター ルルサス文化センター	月1回減免	午前・午後・夜のいずれか	1か月前から	大会議室及び福祉センターを除く
* 注意 電気使用料は1区分100円、調理室使用料は1区分各公民館520円、緑町文化センター・ルルサス文化センターは730円必要です。冷房費1時間につき260円、暖房費1時間につき150円が必要となります。				

4 利用制限について **新型コロナウイルス感染拡大防止対策は、市の指針に準ずる。**

- (1) 利用回数は、各公民館と緑町文化センター（文化福祉会館）及びルルサス文化センターをあわせて月1回とします。
- (2) 以下の場合には使用を禁止する場合があります。
 - ① 営利又は商業宣伝を目的とするもの。
 - ② 館内での騒音等、他の利用者に迷惑を及ぼすもの。
 - ③ 利用許可書裏面の利用上の注意事項及び係員の指示に従わない場合。